

自主防災組織補助金について

～活動補助金編～

○活動補助金とは

各自主防災組織（自主防災会）が、防災訓練や防災研修会等を行った際に掛かる費用に対する補助金です。

なお、補助金は、防災訓練や防災研修会等実施後の交付となります。

補助金額	掛かった費用の2分の1（100円未満は切り捨て） ※ ただし、限度額があります。
補助金の限度額	20,000円＋（世帯数×100円） ※ 世帯数は、年度初めに提出いただく組織確認表の世帯
申請期限	4月1日～3月31日まで ※ ただし、3月末までに実績報告書の提出が必要です
補助内容	防災訓練等で掛かった以下の費用 ・消耗品費（例：燃料費、印刷代、感染症対策品等） ・食糧費（例：炊き出し訓練用の食材費、紙皿・紙コップ等） ・会場費、講師謝金等（例：会場借上げ費用、講師の交通費等）
申請から補助金交付までの流れ	1. まずは、危機管理室へご相談ください。 2. 「補助金交付申請書」の提出 添付書類：①見積書のコピー ②実施計画書（実施内容がわかるもの） 3. 「補助金交付決定通知書」を郵送 4. 消耗品等の購入 5. 防災訓練や防災研修を行う 6. 「補助金実績報告書」の提出 添付書類：①領収書または請求書のコピー ②購入物や訓練等の写真 7. 「補助金確定通知書」を郵送 8. 補助金請求書を提出 ※ 口座情報をお間違えないようご注意ください。

→裏面もご覧ください

注意点	<ul style="list-style-type: none">・ご提出いただく書類や見積書、領収書の宛名は、<u>自主防災組織名と会長名で統一</u>してください。・写真の撮り方 実績報告における写真の内容は、下記のとおりです。<ul style="list-style-type: none">①購入物の全体写真②購入物の使用中の写真（配布する場合は、配布時の写真）③防災訓練や防災研修中の写真・物品購入のタイミング <u>「補助金交付決定通知書」が届いてから購入</u>してください。 <p>※ 購入後や訓練等終了後の補助金申請は受付できません。</p>
-----	--

問い合わせ先

橋本市 危機管理室

電話：0736-33-6105

FAX：0736-26-4550

メール：bousai@city.hashimoto.lg.jp